

京都市告示第404号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和7年9月25日

京都市長 松井孝治

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所 在 地	指定年月日
和泉 吉晃	青龍堂鍼灸整骨院	山科区御陵大津畠町29-19 御陵シャトー朝日1F	令和7年7月 30日
永野 翔平	ビスカス鍼灸院	下京区妙伝寺町720番地 光悦ビル4階A号室	令和7年8月 19日
福井 奎介	フレアス在宅マッサージ 京都南区施術所	南区吉祥院清水町3-2 メゾンフェシリア301	令和7年8月1 日
中尾 麻衣	ゆずの手鍼灸マッサージ 院	南区久世上久世町820-2	令和7年8月 25日
森 洋人	ゆずの手鍼灸マッサージ 院	南区久世上久世町820-2	令和7年8月 25日
高田 裕也	ライフサポートタカダマ ッサージ治療院	西京区桂塙町54-117	令和7年7月7 日
福井 祐也	ライフサポートタカダマ ッサージ治療院	西京区桂塙町54-117	令和7年7月7 日
高田 泰男	ライフサポートタカダマ ッサージ治療院	西京区桂塙町54-117	令和7年7月7 日
前崎 貴智	たかのめ接骨院	伏見区桃山筒井伊賀東町47-1 伊賀ハイム1-A	令和7年7月 30日
前崎 貴智	たかのめはり灸治療院	伏見区桃山筒井伊賀東町47-1 伊賀ハイム1-A	令和7年7月 30日

施術者の氏名	施術所の名称	所 在 地	指定年月日
奥野 範人	り・ふあいん際川鍼灸院	滋賀県大津市際川3丁目16-5	令和7年8月19日

(保健福祉局福祉のまちづくり推進室)